

提言項目に対するプラン対応表

項目 No.	提言内容（簡略）	反映の 有無	反映あり…対応プランと実施計画
			反映なし…反映していない理由
1	申請文書、届け出文書等の様式の総点検による簡素化	あり	No.1 市民サービスの向上 平成25年度で総点検を行い、26年度で簡素化等を実施します。
2	ごみ収集区分・方法の更なる改善により、市民に分かりやすくする	なし	かばん、靴、ぬいぐるみ等については、平成25年度より燃やすごみから資源ごみとして収集するなど、ごみ分別収集の方法を絶えず改善しており、今後も引き続き改善に努めます。
3	市民センターは窓口業務に留まらず、より地域に積極的に係わる形で今後とも適宜その機能を充実する	あり	No.2 市民センター改革 検討委員会で市民センター機能について見直し、サービスの向上を図ります。
4	防災活動やごみ収集方法に関する講習会は、自治会等との共催、協働により実施	あり	No.5 協働の推進（*） 自治会連合会との連携を強化し、様々な面で協働を推進します。
5	地域資源を生かした新たな産業および観光振興を企画する協議会を設立	なし	協議会設立について研究します。
6	市内団体と連携、協働し、新商品の開発やイベントの実施や顧客の誘致と販路の拡大	なし	ものづくり支援事業、商店街補助事業を通じて新製品の開発補助等を実施しています。
7	市内企業との事業の協働、委託を活用	なし	商工会議所等と連携し、協働事業を推進します。
8	市内に設置されている大学など学校教育機関との協働連携	なし	明星大学とは協定を結び連携、協力しております。今後も協力体制を取っていきます。
9	団塊世代の地域デビューの支援策	あり	No.5 協働の推進（*） 平成23年度に協働のモデル事業として、「団塊世代の地域デビュー事業」を実施しました。 今後も団塊の世代をはじめ、多世代間の交流ができる事業の実施を検討します。
10	責任の所在が明確になるような基本計画・予算・決算などの資料の作成	あり	No.6 行政資料公表・公開 責任の所在が明確になるように行政資料の内容の見直しを工夫していきます。
11	介護保険サービスに対応する窓口の明確化と必要に応じた専門家による検査が必要	なし	介護サービス等の苦情については、市や東京都で受付けており、必要に応じて実地検査等を行っています。
12	財務監査のみならず業務監査にも力点を置き、必要に応じて外部専門家の活用	なし	業務監査については、行政監査的視点から実施しています。外部専門家の活用については、新たに個別外部監査条例を制定し必要に応じて対応します。
13	認可保育所と認証保育所の取扱いは、公平な対応	なし	制度上の違いがあるため、それぞれの制度に則して公平に対応しています。
14	企業誘致の促進のため、立地の働きかけを積極的に進める体制を整備	あり	No.38企業誘致の推進（*） 青梅市企業誘致条例を制定し、企業誘致促進の広報、PR活動を積極的に実施しています。

（*）は個別具体的に反映されていませんが、その主旨がプランに盛り込まれていることを示しています。

提言項目に対するプラン対応表

項目 No.	提言内容（簡略）	反映の 有無	反映あり…対応プランと実施計画
			反映なし…反映していない理由
15	補助金等の見直しに当たっては、事業目的や公平性等の確認が必要	あり	No.19補助金等の見直し（*） 補助金については、補助対象となる事業の目的、交付する団体の業務内容等を考慮し、指針にもとづき、公平性、適正性、行政効果の有無に鑑み見直しを行います。
16	継続的契約によりコスト高を生じやすいIT・電算処理や補修および改修工事、メンテナンスについて専門家による契約方法の検証	あり	No.22電子自治体の推進 基幹系業務システムの再構築のための仕様書の作成については、外部専門家を活用しています。
17	訪問理美容サービス事業委託料は、出張料相当として妥当な水準まで大幅に引き下げる	なし	平成25年4月から一律2,000円に改定しています。
18	通勤利便の改善のため、沿線自治体が連携してのJR東日本旅客鉄道株式会社等の関係機関への働きかけ	あり	No.3広域的な連携の推進 広域行政圏協議会を通じて関係機関に働きかけています。
19	民間林の保全策	なし	都が進める「多摩の森林再生事業」や東京都農林水産振興財団が進める「主伐事業」など公費による補助事業の利用の推進をしております。
20	合葬墓の設置検討	なし	他の先進地への視察を行うなど調査・研究を行っています。
21	職員1人1改善提案運動	あり	No.31職員提案制度の見直し 人事評価制度と連携し職員提案制度の活性化を図ります。
22	地域防災計画見直し・富士山噴火降灰処理事業等に関する情報収集、対策を検討	あり	No.20地域防災計画等の見直し 平成25年度に火山噴火灰応急対応計画を作成します。
23	消防活動困難区域での建築基準法の接道義務の実効性確保や道路不法占用の排除に関しては、青梅市が主導する形で関係機関と連携し、問題解決に取り組む	あり	No.20地域防災計画等の見直し 関係機関と連携し、平成27年度に土地処理についてのマニュアルを作成します。
24	ホームページは、市民にとって必要な手続きに関する項目を常に掲載、市民が必要な情報にたどりやすくする、個人情報保護に留意	あり	No.1市民サービスの向上 研修会を実施し、分かりやすく利便性の高いホームページを作成し、情報提供を行います。
25	主任の組織的な位置づけを明確にするとともに、時間をかけても主任職の総数の適正化	あり	No.24組織・機構の見直し 効果的な組織のあり方を検討する中で、主任の役割と責任の明確化と適正な人数を研究します。
26	再任用職員を含めて、適正な人員配置となるようにする	あり	No.25適正な定員管理の推進 組織・機構等の見直しにより、再任用職員を活用しつつ、定数を見直します。
28	各課職員の労働密度を極力均等化し、過度な時間外労働や職員の健康管理のために、課内異動などにより調整を図る	あり	No.25適正な定員管理の推進（*） 組織・機構等の見直しと整合を図りつつ、職場の業務量と人員のバランスに留意します。
29	市内民間企業の給与水準実態調査の実施とこれを考慮した職員給与水準の抜本的な見直し	なし	調査を行うことの困難さと、東京都から都給料表に合わせるように助言を受けているところから、実施は困難であります。
30	青梅市人事委員会を設置	なし	法的に青梅市単独での設置は困難であります。
31	年齢に応じた自動的な給与増を抑える、給料表の全般的見直し	あり	No.26給与等の適正化 職務と職責に応じた給与体系を進めます。
32	職務給の充実	あり	No.26給与等の適正化 職務と職責に応じた給与体系を進めます。

（*）は個別具体的に反映されていませんが、その主旨がプランに盛り込まれていることを示しています。

提言項目に対するプラン対応表

項目 No.	提言内容（簡略）	反映の 有無	反映あり…対応プランと実施計画
			反映なし…反映していない理由
33	職員の採用時から退職時までの人材育成計画を作成	あり	No.29人材の育成 長期にわたる人材育成計画の作成を検討します。
34	特定分野を専門とするスペシャリストと、市政全般に通じるゼネラリストの育成バランスを考慮する	あり	No.29人材の育成（*） スペシャリストおよびゼネラリスト双方の育成バランスについて対応してまいります。
35	現行の採用試験方法を見直し面接方法等を改善	なし	面接については、予め実施した職場適応性検査の結果や面接カードを参考として、多面的な評価により公平公正な人選に努めています。
36	スペシャリストとゼネラリストのコース制人事を、本人希望を含め制度を構築	あり	No.30人材の活用 ゼネラリストおよびスペシャリストを活用し、効率的・効果的な市政運営を図ります。
37	課をまたいでいる行政サービスに対応した研修の実施	あり	No.29人材の育成 研修や実務を通して職務能力の向上を図ります。
38	管理職は説明責任とマネージメント能力（経営管理能力）を重視	あり	No.29人材の育成 研修や実務を通して職務能力の向上を図ります。
39	職員本人の申出にもとづいた新たな降格制度	あり	No.30人材の活用 制度について研究していきます。
40	外部の人材を活用する	あり	No.28人材の確保 専門知識をもった人材を確保し、効率的・効果的な市政運営を図ります。
41	ストックマネジメントの推進	あり	No.40ストックマネジメントの推進 平成27年度に公共施設再編計画を策定し、施設の再配置・再編を推進します。
42	財務状況を迅速に公表する	あり	No.34公会計整備の推進 財務諸表を作成し、迅速に公表します。
43	市有地の本来的な利用目的を総点検し、売却を推進、暫定利用の用途・形態を適宜見直し、収益性を高める	あり	No.39保有土地の有効活用等 市有地の有効活用を検討し、インターネット公売等により有効活用、売却を推進します。
44	「（仮称）生活サポート員制度」を検討	あり	No.9 青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづく適正な対応（*） 市債権回収に向けた取組の中で、新たな施策として検討します。
45	企業誘致などに努め、雇用促進と地産地消の観点からの産業育成に努める	あり	No.38企業誘致の推進 企業誘致条例を制定し、企業誘致促進の広報、PR活動を積極的に行うことで、地域経済の活性化につながる企業誘致を実施しています。
46	競艇事業は、営業政策による売上増の方策を実施する	あり	No.41競艇事業収益金の確保 委託販売や場外発売および電話投票の拡充により売上増を図ります。
47	公共下水道整備にこだわらず、合併浄化槽も含めた整備計画の見直し	あり	No.43下水道事業会計の改善 計画を見直し、平成27年度から合併浄化槽を含めた整備の実施に努めてまいります。
48	市立総合病院老朽化、建て替え計画の策定	あり	No.47病院事業サービスの向上 策定に向けた具体的な検討を始めます。

（*）は個別具体的に反映されていませんが、その主旨がプランに盛り込まれていることを示しています。